

ステップバイステップ（ベラック）方式と基本訓練モデルとの併用で、効果的なSSTの実践が可能となります
練習するテーマ（共通課題）を事前に決めて、SSTセッションを行う方式なので、導入・実践がスムーズ

SST ステップ・バイ・ステップ（ベラック／共通課題）方式

SST普及協会認定指導講師による講習会

1 開講目的

障害者総合支援法が施行され、障害のある方々に対しても、自立と地域生活支援、社会参加、就労支援への取り組みが、より本格的に開始される事となり、精神保健福祉領域において発展してきたSST（生活技能訓練療法）が、様々な障がいを持つ方への支援場面においても非常に有効であるという結果が出てきています。今後さらに、SSTは、様々な障がいのある方々に対して、支援者として必要な援助技術の1つとなり得るでしょう。

SSTは、医療機関のみならず、福祉施設、保健機関、就労支援や特別支援教育においても実践されており、また、グループでのSSTだけでなく、面接や訪問などの個別対応場面でも活用されています。

SSTステップ・バイ・ステップ（ベラック）方式は、従来の基本訓練モデルとは異なり、先ず、獲得すべきスキルを提示し、それを生活に活用できるようになる事が目的のSSTです。グループ全体で共通のスキルを扱いながら、個別の場面を仕立てていく方法が取られます。基本訓練モデルの要素を踏まえつつ、学習するスキルが明確になっている事で、習得すべきスキルが焦点化されています。利用者のアセスメントに始まり、カリキュラム・メニュー、指導計画の作成と指導の手順の確認、訓練セッションでは、カリキュラムに従って、「技能のステップ」に細分化された技能の解説、モデルの提示、ロールプレイ、フィードバック、再ロールプレイ、宿題設定といったプロセスで進行していきます。また、訓練セッションの中でも、就労関連技能群は、就労支援場面において、非常に役立つカリキュラムで構成されており、効果的な就労支援を実現可能にします。 当講習会では、SSTステップ・バイ・ステップ（共通課題・ベラック）方式の基礎や具体的導入方法、アセスメント方法、効果的な実施方法等、各機関において、すぐに現場で実践、活用できる内容を講義と実技演習（グループワーク）を通じて教授致します。

そこで、みらい福祉では、SST普及協会認定講師を招き、「SSTステップ・バイ・ステップ（共通課題・ベラック）方式」修得のための講習会を開催致します。本講習会では、SSTステップ・バイ・ステップ（共通課題・ベラック）方式の導入、実践方法を学んで頂きます。

2 講習課程

- | | |
|-----------------------------|------------------------|
| [1] ステップ・バイ・ステップ（共通課題）方式とは | [8] 訓練セッションの進め方 |
| [2] ステップ・バイ・ステップ（共通課題）の原則 | 4つの基礎的な技能とは |
| [3] 社会生活技能の指導方法 ～SSTの基本的技法～ | 会話技能群／自己主張技能群 |
| [4] 社会生活状況面接とアセスメントのポイント | 対立の処理技能群／健康維持関連技能群 |
| [5] カリキュラム・メニューの作成方法 | 就労関連技能群／地域生活技能群 など |
| [6] スキルとステップの使い方 | [9] 評価方法と個別のニーズに合わせた工夫 |
| [7] 「技能のステップ」に細分化された技能の解説方法 | [10] まとめと質疑応答 |

- 3 受講手続：講習受講の受付は、申込用紙に必要事項（天候等により、急遽、研修会を延期する事もありますので、必ず、緊急連絡先のご記入もお願い致します）をご記入の上、FAX・郵送・サイトにてお申込みください。「受講票（受講案内）会場案内図」をお送りします。ご受講案内に沿って、お手続きをお願い致します。

受講費用：18,000円（テキスト 資料代等を含みます）

- 4 お問い合わせ、お申し込み先（お申し込みは 郵送・FAX[052-701-0776]にてお願い致します）

みらい福祉 講習会事務局（みらい社会福祉士・精神保健福祉士 事務所） 担当：奥先

〒465-0068 名古屋市名東区牧の里3-102-407（奥先）

講習会直通TEL 0902-779-1591 / FAX 052-701-0776

ステップバイステップ（ベラック）方式は、発達障がい・知的障がいのある方の支援にも有効です
練習するテーマ（共通課題）を事前に決めて、SSTセッションを行う方式なので、導入・実践がスムーズ
ステップバイステップ（ベラック）方式と基本訓練モデルとの併用で、効果的なSSTの実践が可能となります

SST（社会生活技能訓練療法）ステップ・バイ・ステップ（ベラック／共通課題）方式

SST普及協会認定指導講師による講習会

5 開催地区・会場・講習期間（2日間 10時間コース）

【大阪地区】	【東京地区】
令和7年5月24日（土）13:00～17:00 令和7年5月25日（日）9:00～16:00	令和8年12月19日（土）13:00～17:00 令和8年12月20日（日）9:00～16:00
ご受講のお申し込みは、開催直前まで可能です	公共の会議室を予定しています。受講票にてご案内します
講師：未定（SST普及協会認定講師を予定しています）	

お申し込み後、2週間以上ご受講案内が届かない場合、090-2779-1591まで、お問い合わせをお願いします

施設名： TEL

所在地：〒 FAX

とりまとめ代表者名： 【受講票送付ご希望先 / 施設・個人】

お申し込み人数に制限はありません。3名様以上でのお申し込みの際はお申し込み用紙を複数枚FAX・郵送をお願いします

氏名（フリガナ）	自宅住所	緊急時電話番号	勤務先名	勤務先住所電話番号	受講希望地区
〒				〒	
緊急連絡先（携帯電話）：					
〒				〒	
緊急連絡先（携帯電話）：					
〒				〒	
緊急連絡先（携帯電話）：					

5 お問い合わせ、お申し込み先 [お申し込みは 郵送・FAX(052-701-0776)・サイトにてお願い致します]
〒465-0068 名古屋市名東区牧の里3-102-407(奥先) / 担当 奥先(言語聴覚士・精神保健福祉士・社会福祉士・公認心理師)
講習会直通:0902(779)1591 [企画担当:奥先] / お申し込みFAX:052(701)0776
みらい福祉 講習会 事務局 (みらい社会福祉士・精神保健福祉士 事務所)

ご記入内容に従って受講案内を発送致しますので、ご住所・お名前等の必要事項は楷書でご記入下さい。

また、複数の日程で開講する地区がありますので、ご受講希望日まで必ずご記入下さい。

法令に基づく開示請求があった場合を除き、当法人が受講者の承諾なしにその個人情報を第三者に開示、提供することはありません。

